

災害対策用機械の操作説明を実施

～大阪国道事務所～

災害対策用機械の機能および操作方法を認識し、災害発生時に迅速かつ的確な対応を行うため、災害対策用機械の操作説明を実施しました。
大阪国道事務所に配備している対策本部車の説明、照明車の操作訓練を行い、操作する上での留意点について確認し、情報の共有および知見を深めました。

実施日 令和6年7月31日(水)
場所 南大阪維持出張所構内
訓練内容 災害対策用機械(対策本部車、照明車)の説明、操作訓練
参加人数 職員10名

参加者の声

- ・説明がわかりやすく、対策本部車や照明車がいつ、どのような状況で使用される災害対策用機械であるかよく理解できた。
- ・職員が操作することはなかなかないのでよい機会であった。



災害対策用機械概要説明



照明車



対策本部車



対策本部車操作説明



対策本部車展開



照明車操作説明



照明車操作説明

【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 管理第二課、施設管理課

〒536-0004 大阪市城東区今福西2丁目12番35号 電話：06-6932-1421(代表)



国土交通省